

私たちは日本政府に核兵器禁止条約に調印し、批准することを求めます



# 岡山県原水協通信

2021年4月9日 No546  
原水爆禁止岡山県協議会  
700-0981 岡山市北区西島田町 4-25  
TEL086-244-4526 (F) 805-6172  
kenmin@po5.oninet.ne.jp

## 日本政府は核兵器禁止条約を批准せよ

岡山県原水協は4月6日、岡山駅西口さんすて前で定例の4月度6・9行動（第135回目）を行いました。この日の行動には県労会議、自治労連、高教組、県民医連、県人権連、新婦人県本部、日本共産党、県9条の会と事務局から10名が参加しました。

県原水協平井事務局長は「2017年7月7日に国連で核兵器禁止条約が採択され、2020年10月24日に50カ国が批准し、今年1月22日に条約は発効しました。これによって核兵器は研究・開発、製造、貯蔵、運搬、使用、核兵器による威嚇等核兵器



写真はいずれも4/6 さんすて前の宣伝・署名行動です。



に関わる全ての行為が国際法で違法となりました。被爆者をはじめ国民の平和の願が一步前進しました。しかし唯一の戦争被爆国である日本政府は禁止条約に背を向け続けています。広島・長崎、ピキニを体験した日本こそ核兵器廃絶の先頭に立つべきです。日本政府に条約参加をもとめる署名にご協力ください」と訴えました。昼休みの1時間でしたが10筆の署名が寄せられました。

学ぼう！ 国際情勢と原水爆禁止運動の歴史

## 2021年 日本原水協学校の参加を呼びかけます

とき **2021年4月10日（土） 14:00 配信開始～16:00**



原水爆禁止運動の課題

講師

**安井正和 氏**

日本原水協事務局長



「核抑止力論を乗り越える」

講師

**安齋育郎 氏**

立命館大学名誉教授

参加の方法・Zoomウェビナーで行われます \*参加費500円(資料代)\*事前登録は→<https://cutt.ly/FhNgIsb>  
(10日13:30から入場(接続)可) \*参加費は「原水爆禁止日本協議会」〒振替00110-9-1780へ